

**ボックスチャーター社が JITBOX チャーター便「運賃決済サービス」を提供開始
～運賃の決済方法にペイジーを導入し、お客様の利便性の向上と業務負荷軽減を実現します～**

ボックスチャーター株式会社（本社：東京都渋谷区 代表取締役社長 山本 明德 以下BC）は、ロールボックスパレット※1（以下ボックス）単位のチャーター輸送において、お客様の運賃決済に関する利便性の向上と、業務負荷の軽減を図るため、金融機関のATMやインターネット上でペイジーを使用した決済手続きが可能な「運賃決済サービス」を平成28年3月16日より開始いたします。

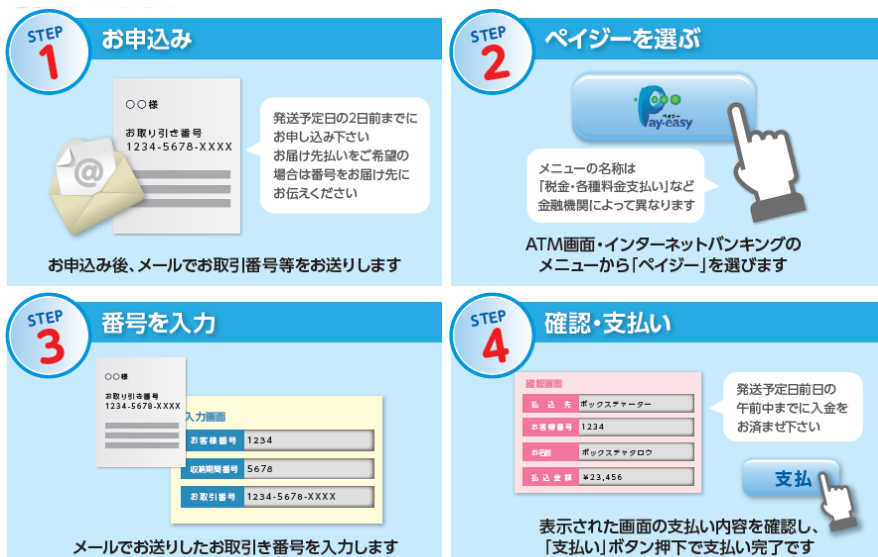
1. 背景

これまで、JITBOX チャーター便※2をはじめてご利用いただく場合や、スポット的にご利用の場合には、事前に運賃を現金でお支払いいただくことがありました。その場合、ご担当者様がその場で現金で運賃を立て替えたり、経理担当者様が予め現金を用意し、支払後に改めて経理処理をしたりするなど、通常の振込などの支払い方法に比べ、多くの業務負荷がかかっていました。

また、EC 市場の拡大から BtoB のお取引においても、インターネット上での決済取引が急増しており、輸送にかかる運賃は発払いではなく、到着先の荷主様へ請求して欲しいというご要望も多くのお客様からいただいていたいました。

2. 「運賃決済サービス」について

今回、新たな運賃決済方法として「ペイジー」※3を導入し、これまで現金でお支払いいただいたり、到着先の荷主様にお支払いをお願いしたりする際の手続きや決済が、インターネット上で簡単に行うことが可能となります。これにより、お支払い方法の選択肢を広げ、更なる利便性向上を図ってまいります。



STEP 1 お申込み
○○様
お取引先番号
1234-5678-XXXX
お申込み後、メールでお取引番号等をお送りします

発送予定日の2日前までに
お申し込み下さい
お届け先払いをご希望の
場合は番号をお届け先
にお伝えください

STEP 2 ペイジーを選ぶ
メニューの名称は
「税金・各種料金支払い」など
金融機関によって異なります
ATM画面・インターネットバンキングの
メニューから「ペイジー」を選びます

STEP 3 番号を入力
○○様
お取引先番号
1234-5678-XXXX
お取引先番号 1234
収納期番号 5678
お取引番号 1234-5678-XXXX
メールでお送りしたお取引番号を入力します

STEP 4 確認・支払い
送金金額
払込先 ボックスチャーター
お取引先番号 1234
お取引先 ボックスチャーター
お取引先番号 1234-5678-XXXX
お支払金額 ¥23,456
表示された画面の支払い内容を確認し、
「支払い」ボタン押下で支払い完了です

JITBOX チャーター便を各販売店にご依頼頂く際にお申込み下さい。

3. サービス開始日

平成 28 年 3 月 16 日より

4. 手数料

各販売店にお問い合わせください。

5. その他

ご利用される販売店または、金融機関によってはペイジーがご利用いただけない場合がございます。予めご確認ください。

※1 ロールボックスパレットとは、

運搬を 1 台で対応できるカゴ状の台車で、サイズは内寸（104cm×104cm×170cm）です。

※2 JITBOX チャーター便とは、

全国の大手運送会社（下記参照）とのフランチャイズシステムにより繋がられたネットワークにおいて、ロールボックスパレット単位でお預かりして輸送するサービスです。

ヤマトグループ、セイノーグループ、日本通運株式会社、札幌通運株式会社、三八五流通株式会社、第一貨物株式会社、王子運送株式会社、中越運送株式会社、信州名鉄運輸株式会社、トナミ運輸株式会社、近物レックス株式会社、名鉄運輸株式会社、岡山県貨物運送株式会社、久留米運送株式会社（順不同）

※3 ペイジーとは、

税金や公共料金、各種料金などの支払いを、金融機関の窓口に並ぶことなく、パソコンやスマートフォン・携帯電話、ATM から支払うことができるサービスです。



以上

本件に関するお問い合わせは、ボックスチャーター株式会社 島宗・石沢までお願いいたします。
電話（03-6415-4151）